

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地												
東北保健医療専門学校	平成23年3月23日	清水 逸	〒980-0013 仙台市青葉区花京院1-3-1 (電話) 022-745-0001												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地												
学校法人 日本コンピュータ学園	昭和61年10月22日	理事長 持丸 寛一郎	〒980-0013 仙台市青葉区花京院1-3-1 (電話) 022-224-6501												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士											
医療	医療専門課程	作業療法科	平成23年文部科学省 告示第166号												
学科の目的	身体または精神に障害のある方々に対し、リハビリテーションの現場において、手工芸、絵画、生活動作訓練などの作業活動を用いて日常生活を送るための機能回復を支援するための専門職を養成します。														
認定年月日	平成 27 年 2 月 27 日														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数 又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技								
3年	昼間	昨年度以前入学者	2730時間	1560時間	1125時間		45時間								
		今年度入学者	3450時間	2205時間	1200時間		45時間								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数										
120人	86人	0人	6人	28人	34人										
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評点は100点満点として60点以上を合格。 評価は優(100～80点)・良(79～70点)・可(69～60点)・不可(59点以下)とする。											
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月8日～8月21日 ■冬季:12月23日～1月5日 ■学年末:3月22日～3月31日		卒業・進級条件	(1)年間の授業出席時間数が800単位時間以上であり、3年間で2,400単位時間以上であること。 (2)全科目を履修し、全科目の評定が「可」(60点以上)以上であること。											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学生一人ひとりの問題や課題を明らかにして、早期対応を図っている。また個別学習の時間を設け、学生の理解度に応じた、学習支援を行っている。		課外活動	■課外活動の種類 各種ボランティア 各種課外授業、宮城県作業療法士会主催研修会参加 ■サークル活動: 無											
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 総合病院、一般病院、介護老人保健施設等 ■就職指導内容 就職専任スタッフを常駐させ、クラス担任と共に就職活動を支援。就職能力検査・就職説明会・就職講演会・適職診断テスト・マナー実践講座・身だしなみ講座・エントリー指導・模擬面接・就職幹旋・医療福祉関係機関就職合同説明会等を実施。 ■卒業者数: 16人 ■就職希望者数: 13人 ■就職者数: 13人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 81.3% ■その他 ・進学者数: 0人 (令和元年度卒業者に関する 令和2年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業療法士</td> <td>②</td> <td>16人</td> <td>13人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	作業療法士	②	16人	13人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数												
作業療法士	②	16人	13人												
中途退学の現状	■中途退学者 18名 ■中退率 21.2% 平成31年4月1日時点において、在学者85名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者67名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学業不振、健康上の問題等 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生の抱えている問題を早期に把握するため、出席状況を毎日確認し、必要性のある学生から早々に個別面談を実施している。また、学生サポート室を設置し、カウンセリング・健康相談・学習相談等、クラス担任と共にさまざまな学生支援を行っている。														
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)・無 ※有の場合、制度内容を記入 初年度学費より所定の金額を免除する5つの制度有り。 (1)特別奨学金制度 (2)試験特待生制度 (3)資格特待生制度 (4)親族入学優遇制度 (5)社会人入学優遇制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・(非給付対象)														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有)・無 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 一般社団法人日本作業療法士協会および世界作業療法連盟(WFOT)、平成31年4月20日認定														
当該学科のホームページURL	http://www.tmc.ac.jp/														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本科の教育課程の編成は、作業療法について知見のある病院・施設、関係団体、学識経験者などが委員として参画する教育課程編成委員会を設置し、業界の人材の専門性に関する動向、地域産業振興の方向性、今後必要となる知識や、技術などを分析し、教育課程の改善に関する意見を交換することで、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組むことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本科では、次の過程を経て教育課程を編成、決定する。

1. 本科教員による現状教育課程の成果結果から、授業科目の開設または授業内容・方法の改善・工夫等について検討し、開設・改善・工夫案を作成する。
2. 「教育課程編成委員会」(年に2回以上開催)において、上記1の開設・改善・工夫案について、専門的、実践的な見地から検討し、意見交換を行う。
3. 上記2の「教育課程編成委員会」の意見やアドバイスを踏まえ、開設・改善・工夫内容を本科教員総意のもとに決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
道又 顕	宮城県作業療法士会事業部 広南病院 作業療法士	令和2年7月1日～令和4年7月1日(2年)	①
本地 光弘	訪問看護ステーション わざケア 作業療法士	令和2年7月1日～令和4年7月1日(2年)	③
清水 逸	東北保健医療専門学校 校長		
上遠野純子	東北保健医療専門学校 教務部長		
淀川 裕美	東北保健医療専門学校 教員		
石川 陽子	東北保健医療専門学校 教員		
藤井 貴	東北保健医療専門学校 教員		
酒井 良隆	東北保健医療専門学校 教員		
矢野 大輔	東北保健医療専門学校 教員		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

開催数:年2回 開催時期:第1回 令和2年9月下旬 第2回:令和3年2月上旬(予定)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年7月4日16:00～18:00

第2回 令和元年9月12日16:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和2年度入学生から適用になる指定規則改定に伴い盛り込むべき基礎科目の履修内容についてならびに、作業療法における専門領域の知識・技術の向上を目指した、各専門領域での演習と統合解釈を行う方法論について委員の意見を取り入れ時間配分等検討した。また、OSCEを取り入れた実習前演習と評定、臨床実習後のセミナーも実習履修時間にし、実習評定を総合的に評価することとした。また、作業療法科独自のカリキュラムとして、自身のコミュニケーション特性を理解し、臨床に生せるようなコミュニケーション演習を段階的に行うこととした。総時間数が増えることに伴う、90分授業の導入により、シラバス全体の見直しを行い公開予定である。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習は、実習施設(協力病院・施設)において、直接、対象者(患者・使用者)に向き合う非常に責任を持つ職業実践的な教育である。学校の支援と教授、実習施設の支援と臨床実習指導者の指導の下に、学生は、基本的な評価・治療・記録等の経験をすることになり、この過程の中で医療専門職として望ましい態度や行動を養うことになる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1. 理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に則り、事前に実習施設として施設側から承諾をいただき、かつ県に届出し承認が得られた施設に対し、「見学実習」「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」という授業科目について、学校長から各施設長宛てに受入依頼の公文書を送り、各施設長から受入承諾書をいただき、連携し実施している。

具体的には、「見学実習」では、早期からの見学実習を体験することにより、患者像や作業療法士像を知ること、自己学習意欲を高め、学内教育の重要性を認識する教育機会となると期待し、主目標を①医療専門職として相応しい適性と資質を示すことができる。②患者様・利用者様と適切な信頼関係を築くことができる。③作業療法業務の一部を体験することができる。とし、臨床経験3年以上の作業療法士の指導の下、行っている。「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」では、主目標を①基本的作業療法を体験し実践できる。②保健・医療・福祉の各分野の職場における作業療法士の役割と責任について理解し、その一員として自覚をもった行動がとれる。③臨床実習をとおして、自己の作業療法士としての自覚を高めることができる。

実習毎に具体的な行動目標を策定しており、さらにそれらについて、科目開始前の臨床実習指導者会議にて、学校が作成した臨床実習の手引きの確認を行っている。また、そこでは内容についての意見交換がなされ、その会議の出席者については、各施設長に派遣依頼を行い、学校に派遣していただき連携している。実習中は、学校、学生、実習指導者と連絡を取りながら、少なくとも実習期間中1回は教員が訪問し、実習指導者及び学生と面談して学生並びに実習の状況を確認し、教員も指導を行うなどして連携している。

令和元年度には宮城県との共催で、臨床実習指導者講習会を開催し、令和2年度理学療法士・作業療法士養成施設等指定規則改定の内容や診療参加型の臨床実習についての内容、具体的な行動目標や実施内容の在り方について臨床実習指導者と養成校教員とで意見交換を行った。

学習成果については、実習終了時に実習指導報告書を指導者に提出していただき、学生による学内セミナーを経て、その内容を勘案して学校が最終評価を行っている。また、各施設から実習経費振込依頼書をいただき、それに基づき実習終了後に実習経費の支払を行っている。臨床実習は、実習施設(協力病院・施設)において、直接、対象者(患者・使用者)に向き合う非常に責任を持つ職業実践的な教育である。学校の支援と教授、実習施設の支援と臨床実習指導者の指導の下に、学生は、基本的な評価・治療・記録等の経験をすることになり、この過程の中で医療専門職として望ましい態度や行動を養うことになる。

2. 専門基礎分野の科目においてリハビリテーションに関連する専門医学に関しては現在診療を続けておられるリハビリテーション専門医により講義を受け、最新の医学知識の修得を図っているほか、臨床における実践例を講義頂いている。また、作業療法専門領域に関して、特に身体障害領域における手の外科のリハビリテーションの治療技術を修得するためと、義肢装具技術におけるスプリントの作成において、外部講師を依頼し、学生へより実践に近い方法での作成の技術習得を図っている。

3. 地域作業療法学の中における住環境整備・福祉用具活用論については、介護保険領域で実際の業務にあたる作業療法士に講義および実技を依頼している他、宮城県リハビリテーション支援センター等での外部研修を実施している。これらの学修成果は、学内の評価基準に則り、学内教員と情報共有をしながら、適正な評価を行っている。

科目名	科目概要	連携企業等
見学実習	<p>作業療法の実践を体験することが目的であるが、以下の2つの目標で実施する。</p> <p>(1)【早期体験型実習】 保健医療福祉の現場での作業療法士の役割や責任を積極的に受け入れ、自らの価値観を作ることが出来る。</p> <p>(2)【人間形成型実習】 チームの一員として、多職種や対象者へ適切な態度で接することを学ぶ機会として体験し、自分自身の修正すべき態度の認識と、その課題に取り組んでいこうとする構えを作ることが出来る。</p>	<p>①医療法人社団 東北福祉会 介護老人保健施設 せんだんの丘</p> <p>②医療法人 松田会 介護老人保健施設 エバーグリーン病院</p> <p>③一般財団法人 東北精神保健会 青葉病院</p> <p>④日本赤十字社 石巻赤十字病院</p> <p>⑤一般財団法人 総合南東北病院 附属南東北福島病院</p> <p>など 計 40 施設</p>

<p>臨床実習Ⅰ</p>	<p>【基本的臨床実習Ⅰ】作業療法の検査を実施することを目標として、以下の3つの目標で実施する。</p> <p>(1)対象者から必要で適切な情報を収集し、評価をまとめることができる。適切に評価をまとめることができる。作業療法計画を立案できる。</p> <p>(2)保健・医療・福祉の各分野職場において、作業療法士の役割と責任を理解し、その一員として自覚をもって適切な態度・行動がとれる。</p> <p>(3)インフォームド・コンセントの上で、対象者から必要な情報を収集でき、適切に評価を実施できる。日々の記録・報告ができる。</p>	<p>①公立大学法人 福島県立医科大学病院</p> <p>②医療法人 立青会 なるかわ病院</p> <p>③一般財団法人 太田綜合病院附属 太田西ノ内病院</p> <p>④医療法人 仁泉会 介護老人保健施設など</p> <p>⑤社会福祉法人医療財団済生会 北上済生会病院</p> <p>など 計 24 施設</p>
<p>臨床実習Ⅱ</p>	<p>以下の【3段階】と目標で実施する。</p> <p>(1)【基本的臨床実習Ⅱ】作業療法の計画立案実施2年時の基本的臨床実習Ⅰを踏まえて、問題や課題、目標を明確にでき、態度や行動を修正し、作業療法計画を実施できる。</p> <p>(2)【総合臨床実習】作業療法の治療実施</p> <p>(3)【就職前実践型実習】作業療法の目標達成</p>	<p>①いわてリハビリテーションセンター</p> <p>②一般財団法人広南会 広南病院</p> <p>③宮城県精神医療センター</p> <p>④医療法人社団新生会 南東北第二病院</p> <p>⑤福島県立矢吹病院</p> <p>など 計 34 施設</p>

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校は、教員に対する研修の必要性を把握し、専攻分野の実務に関する知識や技術及び授業や生徒に対する指導方法を習得させ、教員の能力及び資質等の向上を図るものとする。学校は、必要と認めるときは、他の機関や企業等と共同して、または外部の機関に委任して研修を行うことができるものとする。これらについては、「学校法人日本コンピュータ学園 教員研修規定」に定めており、この規定に基づいて研修を実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「第53回日本作業療法学会」(連携企業等:一般社団法人日本作業療法士協会)

期間:令和元年9月6日(金)～9月8日(日) 対象:作業療法士、作業療法学生

内容:作業療法の学術的発展のため、口述ならびにポスターにて演題発表を行った。当校では国家試験対策として、6年前から導入しているポフォーリオ学習の内容の成果について発表した。また、作業療法士の待遇調査について発表を行った。

研修名:「第20回宮城県作業療法学会」(連携企業等:一般社団法人宮城県作業療法士会)

期間:令和元年11月24日(日) 対象:作業療法士、作業療法学生

内容:作業療法の学術的発展のため、口述ならびにポスターにて演題発表。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「指導力向上のための教員研修」(連携企業等:(2-3)について…株式会社ナガセ 東進ハイスクール)

期間:年3回 (1)令和元年4月26日(金) (2)令和元年8月1日(木) (3)令和2年3月19日(木)

対象:全教員

内容:(1)「3つのポリシー」についてグループワーク

(2-1)臨床実習に対する不安を軽減する試み -PT/OT学生・地域高齢者との合同講義を通して-

(2-2)実習期間に誘いを受ける学生の特徴 -多次元共感性尺度の傾向-

(2-3)入学者の現状と背景分析 -教科書内容の変遷と高校ヒヤリングから考察する-

(2-4)Instructional Design(ID)初級編 (新入職員対象)

(3)教育現場を振り返って

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「第25回東北作業療法学会」(連携企業等:東北各県の作業療法士会)

期間:9月5日(土)～9月6日(日)対象:作業療法士、作業療法学生

内容:作業療法の学術的発展のため、東北の各療法士が、口述ならびにポスターにて演題発表を行うが、校での臨床実習指導において実習終了後の演習における取組を紹介するとともに、学生への臨床的思考性についての学内教員の取り組みについて報告を行う予定である。また、臨床実践と教育に関するセッションで座長を行う。

研修名:「第54回日本作業療法学会」(連携企業等:一般社団法人日本作業療法士協会)

期間:9月25日(金)～10月25日(日):Web開催

対象:作業療法士、作業療法学生

内容:作業療法の学術的発展のため、口述ならびにポスターにて演題発表をWeb会議形式で実施する。

研修名:「第20回宮城県作業療法学会」 期間:令和2年12月6日(日)(連携企業等:一般社団法人宮城県作業療法士協会)

対象:作業療法士、作業療法学生

内容:宮城県内の作業療法士の学術研鑽のための研修活動を行う。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「指導力向上のための教員研修」(連携企業等:(1)について…株式会社ナガセ 東進ハイスクール)

期間:(1)令和2年6月22日(月)

(2)令和3年3月24日(水)

対象:全教員

内容:(1)入学時学習支援報告会(Web会議形式)

(2)他職種連携教育の在り方について

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校は、企業・業界団体等と連携し、学校自己評価結果を学校関係者評価委員会にて評価頂くことで、関係者と組織的・継続的な教育活動等の改善に関わる意見を交換することを目的とし学校関係者評価委員会を設置している。なお、評価にあたっては教員の自己評価、学生アンケートなども踏まえ、学校自己評価を行っている。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	a. 理念・目的・育成人材像は定められているか b. 学校における職業教育の特色を示しているか c. 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか d. 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか e. 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	a. 目的等に沿った運営方針が策定されているか b. 事業計画に沿った運営方針が策定されているか c. 運営組織や意思決定機能は、明確化され、有効に機能しているか d. 人事、給与に関する制度は整備されているか e. 各部門の組織整備など意思決定システムは整備されているか f. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか g. 教育活動に関する情報公開が適切になされているか h. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> a. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されている b. 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか c. 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか d. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか e. 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか f. 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか g. 企業や専門家の意見、評価を受け、より実践的な能力を修得する機会が整備されているか h. 授業評価の実施・評価体制はあるか i. 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか j. 資格取得の指導體制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか k. 必要な場合は業界と連携して、人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか l. 関連分野における先端的な知識・技能等の修得や指導力の育成など、教員の資質向上のために研修等の取組が行われているか m. 職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> a. 就職率の向上が図られているか b. 資格取得率の向上が図られているか c. 退学率の低減が図られているか d. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか e. 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> a. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか b. 学生相談に関する体制は整備されているか c. 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか d. 学生の健康管理をになる組織体制はあるか e. 課外活動に対する支援体制は整備されているか f. 学生の生活環境への支援は行われているか g. 保護者と適切に連携しているか h. 卒業生への支援体制はあるか i. 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか j. 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> a. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか b. 学内外の実習施設、インターンシップについて十分な教育体制を整備しているか c. 学生が自主的に学習するための環境が整備されているか d. 防災、防犯に対する安全管理体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> a. 学生募集活動は、適正に行われているか b. 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか c. 学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> a. 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか b. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか c. 財務について会計監査が適正に行われているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> a. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適性な運営がなされているか b. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか c. 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか d. 孤児評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> a. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか b. 生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか c. 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	<ul style="list-style-type: none"> a. 留学生の受け入れについて戦略を持って国際交流を行っているか b. 受入れ・派遣・在席管理等において適切な手続き等がとれているか c. 学習成果が評価される取組を行っているか d. 学内で適切な体制が整備されているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者からの期待・要望事項を踏まえ、学生の学習環境の改善や学生個々へのきめ細かい対応を実践している。加えて、専門領域に特化した教育ばかりでなく、社会人基礎力を培う様々な取り組みを企画運営し、評価を頂いている。今後は、学生の進路・就職に関する支援体制作りと卒業教育に対する取組を引き続き検討していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
菊田 正信	学校法人日本コンピュータ学園卒業生	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	卒業生
渡邊 好孝	医療法人社団光友会 介護老人保健施設 アルパイン川崎 地域包括ケア推進部 部長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
渡部 達也	株式会社わざケア 代表取締役	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
三浦 陽平	独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター 作業療法士	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

公表方法: ホームページで公開 URL: <http://www.tmc.ac.jp/>

公表時期: 毎年7月下旬に更新

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、公正かつ透明性の高い運営を実現し、教育の質の向上および学校運営の改善を図ることを目的に、学校評価結果(自己評価、学校関係者評価)および財務状況を公開している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、沿革、教育理念、人材育成像、学校の特色、事業計画(事業への取組み、教育の重点分野)
(2) 各学科等の教育	学科構成、職業実践専門課程の基本情報
(3) 教職員	教職員数、教員組織・担当科目
(4) キャリア教育・実践的職業教育	各種認定、就職指導、就職支援プログラム
(5) 様々な教育活動・教育環境	校舎概要、主な施設・設備の特色、主な実習施設、その他の施設・設備
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援体制(学生支援体制、学生寮) 教育活動(学校行事、課外活動)
(7) 学生納付金・修学支援	入学案内(学費納入、奨学金制度、特待生制度、高等教育の修学支援新制度、日本学生支援機構奨学金制度)
(8) 学校の財務	財務情報(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸貸対照表、財産目録、監査報告書)
(9) 学校評価	学校自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	高等教育の修学支援新制度(実務経験のある教員等による授業科目、授業計画(シラバス)、成績評価、成績分布、卒業認定方針、学外理事名簿、学校評価、財務諸表等)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ、広報誌等の刊行物で情報提供

URL: <http://www.tmc.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法科) 令2元年度 (1学年)																	
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任			
○			心理学	学習心理学、発達心理学、社会心理学、臨床心理学など様々な領域の心理学について学び、人のこころの仕組みや行動との関連について体系的な知識を身につけるとともに、人のこころについての客観的な視点を獲得する。	1年・通	30	2	○			○			○			
○			倫理学	様々な倫理思想に触れることにより、現代に求められる倫理観を養う。また、自分自身の考えを論理的に表現できるようにする。	1年・通	30	2	○	○		○				○		
○			教育学	教育学を通して、地域と学校の関係のあり方を考えていく。これにより学校を含めた地域に存在する諸施設が地域とどのような関係を築いていくことができるのか、また、築くべきなのかを自ら考えていくことのできる力をつける。	1年・通	30	2	○			○				○		
○			社会福祉学	国民の保健医療福祉の推進のために作業療法が果たす役割を理解する。地域社会における諸機関との調整及び教育的役割を担う能力を身につける。社会福祉分野の中でも障害児・者領域、高齢者領域について、社会保障全般と、医療保険と福祉関連法規について理解する。	1年・通	30	2	○			○				○		
○			情報管理学	情報化社会の中で、パソコンを日常業務の道具として駆使でき、最小限のアプリケーションを使いこなし、情報処理能力を高めること。文書処理、表計算、電子メールなどの一般的な操作が理解できること。	1年・通	30	2	○	○	△	○					○	
○			工学	運動力学の基礎となる力学の基礎を学び、続いて制御の仕組みや機械の機構による運動の伝達部分の基礎を理解する。また、アクチュエータによって操作される運動系を理解し、現在の介護ロボットの仕組みについて理解する。	1年・通	30	2	○			○					○	
○			医学英語	リハビリテーション現場でよくみられる疾患や状態、指示に関する単語をある程度理解できるように、単語を交えて対象者の状態を表現できる。国家試験にどのような英語表記が存在するのか知っている。	1年・通	15	1	○			○				○	○	
○			スポーツ学	運動と健康の科学的・論理的知識を身につけることで、生涯にわたって心身ともに健康に生活していくために必要な要素を理解することを目的とする。	1年・通	30	2	○		△	○					○	
○			社会行動学	生活と健康、人が健康的な行動を行うために専門職が担うべき役割について考察出来るよう、社会学的な方法論を理解する。	1年・後	30	2	○		△	○					○	
○			Basic Communication Training I	医療人として社会で働くために必要となるコンプライアンス、身だしなみ、健康管理、タスク管理、感情管理、連絡報告相談などについての方法を知り、日々の学校生活で意識的に実施できるようにすることを目的とする。	1年・前	15	1	○	○		○				○	○	
○			Basic Communication Training II	医療人として社会で働くために、身につけるべきコミュニケーション能力やセルフコントロール能力等の社会人基礎力を、演習を通して取得する	2年・前	15	1	○	○		○				○	○	
○			解剖学 I (骨格・内臓)	内臓の構造と全身の骨の形態、関節の構造や働きなどについて正しく解剖学的に理解する。	1年・前	30	2	○			○				○	○	

○		解剖学Ⅱ (神経・脈管)	人体における・器官(脈管・神経・感覚器)の構造について理解する。	1年・後	30	2	○			○									
○		解剖学Ⅲ (筋肉)	全身の骨の形態と筋の構造や働きなどについて正しく解剖学的に理解する。	1年・後	15	1	○			○			○	○					
○		触診技術実習	骨格、関節、筋の模型を用いたスケッチと相互実習による触察によって、作業療法士として臨床に必要な運動器系の立体構造を理解する。	1年・通	45	1	△	△	○	○				○	○				
○		生理学Ⅰ	身体の解剖学的構造と関連した、人の生理学的機能の基礎を理解する。	1年・前	30	2	○			○				○	○				
○		生理学Ⅱ	身体の生理学的機能がもたらす、人体への影響を正しく理解する。	1年・後	30	2	○			○				○	○				
○		生理学実習	各実習課題の内容について、実際に計測、データの解析、結果の考察等を行うことにより、人体の生理学的な機能の理解と問題解決能力を養う。	2年・後	45	1			△	○	○				○	○			
○		運動学	人体の運動メカニズムをあらゆる観点から理解し、作業療法の基礎となる知識を習得する。また、解剖学・生理学を基礎として、各関節・各部位の機能解剖を理解し、その骨運動・関節運動に作用する筋の特徴を理解する。	1年・通	60	4	○				○				○	○			
○		運動学実習	実習を通して、人の運動・動作の特徴とそれに伴う諸現象を理解する。運動と動作に関して、観察・測定・分析の初歩的手段を体験し、レポートとしてまとめる。	2年・前	45	1			△	○	○				○	○			
○		人間発達 (老年医学含む)	各期・各機能の発達段階と発達課題を一連の原則にそって特徴を理解する。ライフステージ(胎児期、乳児期、幼児期、児童期、青年期、成人期、老年期)を通した人間理解のために、それぞれの発達過程を学ぶ。	1年・前	30	2	○			○				○	○				
○		一般臨床医学	各疾患やその病態生理に関心を持ち、診断・治療の最低限の知識を想起できる。また、知識のみならず倫理観を持ち、病態に偏らない全人的な医療を行う姿勢を持ち、自らの健康管理に努め、模範となる。	1年・後	30	2	○				○				○	○			
○		病理学	知識のみならず倫理観を持ち、病態に偏らない全人的な医療を行う姿勢を持ち、自らの健康管理に努め、模範となる。各種疾病とその病因、病態生理について医療人として最低限の知識を習得し、自らが専門とする分野の知識・技術を習得するための基礎を築く。	1年・前	15	1	○				○					○			
○		内科学	各疾患の症候と病態生理を理解し、診断・治療・予後の経過を正しく理解でき、日々の診療の中で身近に接する対象者の症状から専門職としての対応を判断し、実施できる。また、検査データの示す疾患の特性を認識する。	2年・通	30	2	○				○					○			
○		整形外科学	運動器疾患に特徴的な障害である関節拘縮、筋力低下、疼痛、歩行障害、ADL障害へは、リハ職はその技術を活かし積極的に関わることができることから、運動器の基礎知識を持つとともに、高度な手法および人工関節等手術材料など幅広い理解をする。	2年・通	30	2	○				○					○			
○		神経内科学	神経疾患の症候、神経学的徴候の診断方法、神経疾患の生活障害、各疾患の臨床像を理解し、その中から作業療法士として取り組むべきことを模索する。	2年・通	30	2	○				○					○			
○		小児科学	小児腫瘍性疾患や極出生体重児の事例など心肺機能未熟な状態のケースへの関わりも増え、よりハイリスクな事例も増えてきている。小児疾患の事例に関わる際には、常に発達ということを意識して臨まねばならず、家族への支援も視野にいれた小児疾患の特徴を理解する。	2年・通	30	2	○				○					○			

○		精神医学	精神医学の学習を通じて、人の心身の健康状態のあり方を認識でき、また精神疾患の症状に対する治療について正しく理解して、作業療法士としてリハビリテーションを行う際に系統だてて理解する。	2年・通	30	2	○				○		○	○					
○		臨床心理学	心理療法諸派の問題の捉え方、解決方法を学んだうえで、具体的な心理的問題を解決するための力を身につける。また、心理査定法を実際に体験し、その目的と効果を理解する。	1年・通	30	2	○				○				○				
○		リハビリテーション医学	総論として疾病治療とリハビリテーション医療の特性、診断と機能評価の関係、特殊な問題として廃用症候群、排尿障害、褥瘡、摂食・嚥下障害を扱う。各論ではリハビリテーション医療の対象疾患について、国際生活機能分類ICFの生活機能とその障害の側面から学修する。	2年・通	30	2	○				○								
○		栄養学	栄養学の基礎を理解し、正しい知識を身に付け、基本的な栄養・代謝について説明できるようにする。またリハビリテーションと栄養の関連性について理解する。	1年・後	15	1	○				○							○	
○		薬理学	薬はどうやって体に効果をもたらすか、また薬の副作用は何故起こるのかなど、薬と生体の相互作用を理解する。	3年・後	30	2	○				○								○
○		画像診断学	リハビリテーションに関わる画像診断の基礎知識を身に付ける。主に、X線、MRI、CT、SPECT等の撮影法と読影について理解し、臨床像と照らし合わせて理解することが出来る。	3年・前	15	1	○				○								○
○		救急医学	緊急を要する病態や疾患・外傷の基礎的な知識と考え方を学ぶ。心肺蘇生・応急処置について学ぶ。災害時におけるリハビリテーション職種役割を理解する	1年・通	15	1	○				○								○
○		公衆衛生学	社会及び環境がどのように健康と関連するか。生活習慣と疾患に関する最新の疫学的知見、各ライフステージにおける公衆衛生活動など作業療法士として、疾病予防・健康増進の重要性を系統的に学修する。	3年・前	15	1	○				○								○
○		予防医学	予防医学の3つの領域である、一次予防、二次予防、三次予防を正しく理解し、その中でリハビリテーションの役割を理解する。対象者の健康に寄与する作業療法士・理学療法士の仕事の内容を理解する。	3年・後	15	1	○				○								○
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションサービス体系の変革はめまぐるしいが、リハビリテーションが掲げた理念、目的に変更はないことを共有し、リハビリテーションを構成している諸領域や施設とその役割、それらを支えている概念を理解し、臨床実習や卒業業務に活かせる知識を習得する。	1年・前	30	2	○				○								○
○		関連職種連携論Ⅰ	医療専門職種それぞれの役割を理解し、様々な施設や部署での多職種連携のあり様を理解し、協働してアセスメントが行える。	2年・後	15	1	○	△			○								○
○		関連職種連携論Ⅱ	地域包括ケアシステムにおける保健・医療・福祉の連携の在り方を理解し、自身の専門職としての特性を生かして、対象となる方々への働きかけの仕方を考察することが出来る。	3年・後	15	1	○	△			○								○
○		Practical Communication TrainingⅠ	自己のコミュニケーションの特性とその特性が他者に与える影響について認識出来る。コミュニケーションを阻害する特性についてどのように修正すべきことを考察し、それを行うための行動をとることが出来る。クライアントの表出を引き出し、双方向の会話が出来、目的を持って会話に臨めるようにする。	2年・後	45	1	○	△			○	○	○	○					
○		Practical Communication TrainingⅡ	臨床現場においてクライアントと信頼関係を築きながら、クライアントに合わせてコミュニケーションの様式を変化させ、クライアントから必要な情報を得ることができるよう、その方法論を演習を通して理解する。	3年・前	15	1	○	△			○	○	○	○					
○		作業療法概論	作業療法実践の現状を知ることで、その中で生活と作業との関係や作業療法士の役割を理解する。領域別・病期別の作業療法の過程を学び、リハビリテーションにおける作業療法の位置づけを理解する。また、職業人として職業倫理を高める技術・態度を習得する。	1年・前	30	2	○				○								○

○		作業療法理論	作業療法で用いられる理論の内容を理解し、実践における理論と研究の関連を理解し、どのように作業療法で実行するかを決定する方法を知る。	1年・後	15	1	○				○			○	○
○		基礎作業学概論	基礎作業学の作業療法の中での位置づけを理解したうえで、各種理論の概要を理解する。	1年・前	15	1	○				○			○	○
○		基礎作業学実習	作業療法で利用される作業活動を経験し、作業活動そのものが持つ特性や人や環境に与える影響を考慮し、対象に応じた作業活動を通じた課題や段階設定が行える。また、グループワークを実施する中で、集団の持つ特性を経験する。	1年・通	45	1	○	△	○					○	○
○		作業療法研究法	作業療法領域で研究を行う意義を理解し、その手法についての基本的な知識を得る。特に、“研究”のイメージである量的な研究の存在を知る。	3年・通	30	2	○				○			○	○
○		作業療法特論Ⅰ(国試対策)	国家試験対策として、基礎3科目を中心に、ポートフォリオを用いた学習法を理解し、実際に作成を行なう。	1年・後	30	2	○	△			○			○	○
○		作業療法特論Ⅱ	国家試験対策として、基礎3科目の復習を中心に、外部模擬試験なども取り入れて、基礎学力を身につける。	2年・通	30	2	○	△			○			○	○
○		作業療法特論Ⅲ	国家試験対策として、作業療法専門の知識の定着を図るための対策を中心に、模擬試験なども活用し知識の定着化を図る。	3年・通	30	2	○	△			○			○	○
○		作業療法管理学Ⅰ(リスク管理・職業倫理)	作業療法士の倫理綱領内容を理解するとともに、医療専門職として振るべき行動のあり方を考察できるようにする。また、安全なリハビリテーションを実施するために、起こり得るリスクを予測し、その対応が出来るような知識を習得する。	2年・後	15	1	○				○			○	
○		作業療法管理学Ⅱ(職業管理)	リハビリテーションにおける管理・運営実践を正しく理解するとともに、作業療法士として将来のキャリアデザインが構築できるよう情報収集の仕方や方法について学習する	3年・後	15	1	○	△			○			○	○
○		基礎検査測定実習	作業療法分野における測定・評価方法(形態測定・反射・ROM・MMT)を正しく理解する。	1年・通	45	1					○	○		○	
○		作業療法評価学概論	近年の作業療法の現状を知り、その中で用いられる作業療法評価の具体的内容や測定機器について理解し、評価のために行う観察、検査、測定、試験を的確に実施する。検査などで得られた情報から、今後の治療にどう役立てていくかを整理し、まとめていく。	2年・前	15	1	○	△			○			○	
○		身体機能作業療法評価学Ⅰ(中枢)	身体障害領域における作業療法について、その実践課程を理解する。特に脳血管障害や脊髄損傷など中枢神経疾患を中心に、病態や障害像を理解し、行うべき評価の手順を習得し、目標設定を行うことができる。	2年・通	30	2	○	△			○			○	
○		身体機能作業療法評価学Ⅱ(整形)	身体障害領域における作業療法について、その実践課程を理解する。特に骨関節疾患や末梢神経障害等、整形疾患を中心に、病態や障害像を理解し、行うべき評価の手順を習得し、目標設定を行うことができる。	2年・通	30	2	○	△			○			○	○
○		身体機能作業療法評価学Ⅲ(内部)	身体障害領域における作業療法について、その実践課程を理解する。特に循環器疾患・呼吸器疾患・代謝障害を有する対象者の病態と障害像を理解し、行うべき評価の手順を習得し、目標設定を行うことができる。	2年・通	15	1	○	△			○			○	
○		高次脳機能作業療法評価学	高次脳機能障害の評価指標の臨床活用について学ぶ。作業療法士が援助する高次脳機能障害者に対する評価の考え方や実践方法を身につけ、臨床実習や卒業業務に活かせるようにする。	2年・通	30	2	○	△			○			○	

○		精神機能作業療法評価学	精神障害領域における作業療法について、その実践過程を理解する。様々な評価手段とその手順を習得し、目標設定を行うことができる。	2年・通	30	2	○	△		○	○							
○		発達過程作業療法評価学	発達障害における作業療法の理念と役割を理解し、評価の実践過程を説明できるようにする。	2年・前	30	2	○	△		○	○							
○		高齢期作業療法評価学	高齢者を対象とした作業療法では、身体・精神的な老化現象を踏まえた上で、人生の総括と統合を促進するよう努める必要がある。これに、必要な高齢者の身体・心理・社会的な特徴、評価法の知識を得る。	2年・前	30	2	○	△		○	○							
○		身体機能作業療法評価学演習	身体機能作業療法評価学で学んだ内容を踏まえて、事例の評価計画を立案し、評価を実施し、その解釈が出来るよう、その方法と過程を理解する、事例検討を行なう。	2年・通	30	2	○	△		○	○							
○		高次脳機能作業療法評価学演習	高次脳機能作業療法評価学で学んだ内容を踏まえて、事例の評価計画を立案し、評価を実施し、その解釈が出来るよう、その方法と過程を理解する、事例検討を行なう。	2年・通	15	1	○	△		○	○							
○		精神機能作業療法評価学演習	精神機能作業療法評価学で学んだ内容を踏まえて、事例の評価計画を立案し、評価を実施し、その解釈が出来るよう、その方法と過程を理解する、事例検討を行なう。	2年・通	15	1	○	△		○	○							
○		発達過程作業療法評価学演習	発達過程作業療法評価学で学んだ内容を踏まえて、事例の評価計画を立案し、評価を実施し、その解釈が出来るよう、その方法と過程を理解する、事例検討を行なう。	2年・通	15	1	○	△		○	○							
○		高齢期作業療法評価学演習	高齢期作業療法評価学で学んだ内容を踏まえて、事例の評価計画を立案し、評価を実施し、その解釈が出来るよう、その方法と過程を理解する、事例検討を行なう。	2年・通	15	1	○	△		○	○							
○		MTDLP	一般社団法人作業療法士協会では、国民にわかりやすく地域包括ケアシステムに貢献できる作業療法のかたちを示すために生活行為向上マネジメントを開発した。生活行為向上マネジメント(MTDLP)は、作業療法士の包括的な思考過程をわかりやすく表にしたもので、対象者の24時間365日をイメージしつつ本人のしたい生活行為に、行動計画の焦点があてられるようにしていくツールである。その使用方法を演習を通して理解する。	2年・後	15	1	○	△		○	○							
○		身体機能作業療法治療学Ⅰ(中枢)	身体障害領域において主に対象とする脳血管障害や脊髄損傷等中枢神経疾患の臨床像と生活機能、障害について理解できる。医学的な治療と作業療法の治療・指導・援助の内容が理解できる。	2年・通	30	2	○	△		○	○							
○		身体機能作業療法治療学Ⅱ(整形)	身体障害領域において主に対象とする整形疾患の臨床像と生活機能、障害について理解できる。医学的な治療と作業療法の治療・指導・援助の内容が理解できる。	2年・通	30	2	○	△		○	○							
○		身体機能作業療法治療学Ⅲ(内部)	身体障害領域において主に対象とする循環器疾患・呼吸器疾患等内部障害を有する事例の臨床像と生活機能、障害について理解できる。医学的な治療と作業療法の治療・指導・援助の内容が理解できる。	2年・通	30	2	○	△		○	○							
○		高次脳機能作業療法治療学	高次脳機能障害の作業療法における実践と事例からアプローチの仕方を学ぶ。	2年・通	30	2	○	△		○	○							
○		精神機能作業療法治療学	作業療法の基本的実践論から、疾患・障害別の作業療法の実践について理解する。地域生活支援や司法精神医療、精神系作業療法に関連する理論・技法などを理解する。対象となる疾患の病理、障害像を理解し、作業療法の目的、留意点について理解する。生活環境のアセスメントや支援の方法について理解する。	2年・通	30	2	○	△		○	○							

○		発達過程作業療法治療学	各疾患・各障害における作業療法の治療を理解する。発達障害に関わる支援制度を理解し、説明できる。	2年・通	30	2	○	△	○	○	○								
○		高齢期作業療法治療学	高齢者を対象とした作業療法では、身体・精神的な老化現象を踏まえた上で、人生の総括と統合を促進するよう努める必要がある。これに必要な具体的な作業療法アプローチの知識を得て、ゴール設定とそれに合ったプラン作成を行うことを目的とする。	2年・通	30	2	○	△	○	○	○								
○		日常生活活動実習Ⅰ	日常生活活動の概要を理解し、作業療法に展開できる知識・技術を演習を通して理解する。	1年・前	45	1	○	△	○	○	○								
○		日常生活活動実習Ⅱ	各疾患別に、障害によって起こる日常生活活動の課題を正しく理解し、作業療法に展開できる知識・技術を得る。	1年・後	45	1	○	△	○	○	○								
○		仕事関連活動実習	作業療法で利用される作業活動の中で特に、仕事に関する活動を中心に、作業活動そのものが持つ特性や人や環境に与える影響を考慮し、対象に応じた作業活動を通じた課題や段階設定が行える。	2年・通	45	1	○	△	○	○	○								
○		余暇関連活動実習	作業療法で利用される作業活動の中で、人が主に余暇活動として行う作業活動を体験し、そのものが持つ特性や人や環境に与える影響を考慮し、対象に応じた作業活動を通じた課題や段階設定が行える。また、グループワークを実施する中で、集団の持つ特性を体験する。	2年・通	45	1	○	△	○	○	○								
○		代償学Ⅰ (スプリント・自助具)	対象とする障害像に合わせて使用する装具の臨床での治療的適合方法や動作指導方法を学習する。実習を通じて、装具の臨床場面での適切な選択や適合治療的介入を行える技術を身につける。	2年・後	15	1	○		△	○	○								
○		代償学Ⅱ (義肢)	対象とする障害像に合わせて使用する義肢の臨床での治療的適合方法や動作指導方法を学習する。実習を通じて、義肢の臨床場面での適切な選択や適合治療的介入を行える技術を身につける。	3年・後	15	1	○		△	○	○								
○		代償学Ⅲ (住環境・福祉用具)	対象者の生活を豊かにし、自立生活に用いる福祉用具について、その種類と機能、特性、選定、適合を学び理解する。医療・福祉制度を加味した住環境整備、実践例を把握する。	3年・前	30	2	○	△		○	○	○	○	○					
○		地域作業療法学	地域リハビリテーションの概要を理解し、作業療法において必要な知識を整理する。	3年・後	30	2	○	△		○	○	○	○						
○		就労支援関連法規論	人にとっての職業の意識を探り、障害者の就労について考える。	3年・前	30	2	○	△		○	○	○	○						
○		見学実習	作業療法士が働く領域及び施設の概要、病院・施設での作業療法士の役割を知り、作業療法士の対象者への関わりについて、具体的な評価・介入場面から理解を深める。	1年・通	40	1		△	○		○	○	○						○
○		臨地実習 (地域支援、訪リハ、通リハ)	地域リハビリテーションの実践現場の見学を通して、地域で働く作業療法士の役割を理解し、地域包括ケアシステムに資する作業療法士の行動を修得する。	1年・通	40	1		△	○		○	○	○						○
○		臨床実習Ⅰ	作業療法士が働く各領域において、その役割を認識し、作業療法士の対象者への関わりを模倣しながら、具体的な評価・介入場面についてのその方法を理解する。	2年・後	320	8		△	○		○	○	○						○
○		臨床実習Ⅱ	【基本的臨床実習】臨床実習指導者の指導、監督のもとに作業療法を実践し、その意味を理解する。 【総合臨床実習】習得した知識・技術・態度を融合し、臨床実習指導者の指導、監督のもとに作業療法を実践する。 【就職前実践型実習】就職に向けて、臨床実習指導者の指導・監督のもとに作業療法を実践し、自ら行動する。	3年・通	800	20		△	○		○	○	○						○

合計	86 科目	3450単位時間(160 単位)
----	-------	-------------------

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(1)年間の授業出席単位時間数(履修単位時間数)が800単位時間以上であり、3年間で2,400単位時間以上履修していること。 (2)全科目を履修し、全科目の評定が「可」(60点)以上であること。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。